マイナ免許証(保有状況変更のみ)手続きの流れ

保有状況変更は、ご希望の保有状況により手数料や手続きの順番が異なります。

- **[**] 自動受付機
 - 運転免許証又はマイナ免許証を自動受付機に入れ、表示された所定の手続きボタンを 押してください。保有状況変更に合わせた申請書が出力されます。
- マイナンバーカードの有効期限確認及びAP搭載(マイナ免許ご希望の方のみ)

マイナンバーカードの有効期限を確認します。その後、免許記録情報を登録するために、マイナンバーカードの電子チップにマイナ免許証用の登録領域を作成しますので、AP搭載用機器にマイナンバーカードを通して下さい。

受付・手数料支払い

保有状況変更に応じた手数料をお支払いください。

- 運転免許証交付、免許情報記録
 - マイナ免許証ご希望の方は、マイナンバーカードに免許記録情報を搭載します。 マイナ免許証から従来の免許証に変更される方は、マイナンバーカードに搭載された 免許記録情報を抹消し、紙の運転免許証を交付します。
- 自動受付機(マイナポータル連携ご希望の方のみ)

マイナ免許証を作成した方で、マイナポータル連携をご希望の方は、自動受付機より署名用電子証明書(英数字8から16桁)を届け出てください。届け出を行った後、マイナポータルとの連携をすることにより、オンライン講習や本籍・住所・氏名変更のワンストップサービス※を受けることができます。(※市役所に本籍・住所・氏名変更を届出すると、免許情報と連携するサービスです)



